

第12回山ノ内町議会報告会



第11回山ノ内町議会報告会風景

目次

総務産業常任委員会報告	1
社会文教常任委員会報告	10
広報常任委員会報告	18
議会運営委員会（活性化）報告	20

山ノ内町議会事務局

電話 33-1101 FAX 33-4527 有線 2020

E-mail : gikai@town.yamanouchi.lg.jp

山ノ内町議会構成一覽表

◎=委員長 ○=副委員長 ●=委員

議席	氏名	議会運営	常任委員会				会派	備考
			総務産業	社会文教	予算決算	広報		
1	山本 光俊		○		●	○	創誠会	
2								
3	湯本 晴彦	○		○	●	●	創誠会	
4	高山 祐一	◎		●	○	●	緑水会	
5	望月 貞明	●	●		●	◎	緑水会	
6	布施谷 裕泉	●		◎	●		緑水会	
7	徳竹 栄子		●		●	●	無所属	
8	山本 良一	●	◎		●		無所属	
9	渡辺 正男	●	●		●	●	共産党	
10	児玉 信治			●	●		清新会	監査委員
11	小淵 茂昭		●		●		清新会	
12	小林 克彦			●	●		無所属	
13	高田 佳久			●	◎		清新会	副議長
14	西 宗亮		●				無所属	議長
		6	7	6	12	6		

総務産業常任委員会

1. 付託議案等の審査(30年3・6・9月議会)

項目	会期	件名	結果
条例 (12件)	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正 ・ 個人情報保護条例の一部を改正 ・ 災害対策本部条例の一部を改正 ・ 防災会議条例の一部を改正 ・ 地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例 ・ よませどんぐりの森公園条例の一部を改正 ・ 町営住宅等に関する条例の一部を改正 ・ 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正 ・ 国民健康保険税条例の一部を改正 	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金積立基金設置条例の一部を改正 ・ 行政手続条例の一部を改正 	可決 可決
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス運行に関する条例 	可決
請願 陳情 (4件)	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断・耐震改修に関する陳情書 ・ 最低制限価格の設定に関する陳情書 ・ 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書 	採択 不採択 採択
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情 	採択
発委*1 (1件)	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出 	可決

*1 発委…議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

2. 29年度決算審査意見

(1) 一般会計

共通

- 業務量の増加にともなう機能低下を防ぐため、議会事務局の増員をはかること。

総務費

- 将来を見据えて多様なニーズに対応できる新たな地域交通システムの構築に取り組むこと。
- 移住定住促進にはターゲットを絞ってメニューを提供し、フォローアップにつとめること。

農林水産業費

- 新規就農者の受け入れ体制(作業環境等)を充実すること。

商工費

- 志賀高原ユネスコエコパークのブランド力向上をはかること。
- 志賀高原ロングライドの参加者増をはかりつつ、ヒルクライムの開催実現を目指すこと。

土木費

- 空き家等対策計画策定には町の実態に則した実効性のあるものにすること。
- 河川の砂防対策は景観も含め、県などと連携し計画的に推進すること。

消防費

- 将来を見据えた消防団組織のあり方を検討すること。

(2) 特別会計

有線放送電話事業

- 有線放送電話事業の終了にむけて万全を期すこと。

水道事業

- 東部浄水場更新計画の策定には万全を期すこと。

3. 過去（28年度決算・29年度予算）の審査意見とその現況調査（抜粋）

共通

意見：北小学校施設の後利用は具体的な計画を策定すること。

対応：29年度においては、4回にわたり地元検討組織である「北小学校空き施設利用検討協議会」と協議を重ねたものの、現北部公民館の大広間部分に係る扱いについて調整がつかず、膠着状況のまま年度が終了。30年度においては当該地元協議にあたっての検討資料作成費として調査費を予算計上し、資料作成にあたっての検討資料作成費として調査費を予算計上し、資料作成にあたっての基本方針を地元と調整しつつ現在資料作成中。

消防課

意見：軽積載車を取り扱う際の安全確保に万全を期すこと。

対応：29年5月のポンプ操法訓練時の消防団員の事故後に、緊急に消防団幹部(部長以上)を招集し、事故経過及び取扱注意書を配布し、注意喚起及び安全管理の徹底を周知し、再発防止を図ったほか、毎年4月に行う幹部研修(部長以上)の際に緊急車両の運転及び取扱研修を行っている。

また、29年度に導入した小型動力消防ポンプ付き軽積載車には、安全に小型動力消防ポンプの積み下ろしができる電動式ポンプ油圧昇降装置を取り付け、安全対策を図った。

建設水道課

意見：急傾斜地砂防対策事業をすみやかに進めること。

対応：29年度、横湯地区、安代地区、一の瀬地区の3か所で対策工事及び測量・設計を実施し、横湯地区は29年度を持って計画区間の工事が完了した。30年度は安代地区及び一の瀬地区にて対策工事が計画されており、9月から工事が施行される予定となっている。

水道事業

意見：東部浄水場更新計画の策定は万全を期すこと。

対応：29年度で策定した基本計画において、課題の整理、おおむねの建設候補地を選定した。30年度は、関係地主との交渉を行い建設予定地を確定し、設計業務着手とすべく準備を進めている。

【移住定住推進の取り組み状況】

1. 移住相談会・フェアへの参加

町のPR・移住推進のため、都市圏（東京）で行われた移住相談会等に参加。
8件の移住相談に対応。※来場者数 285組 413人。

2. 空き家バンクの登録・対応

HP掲載、連絡調整を実施。

※H30.9現在（物件登録数 37件 うち 29件が売買等契約成立済）
（利用者数 39名 うち町外者 29名）

3. 田舎暮らし体験事業

「北信州山ノ内町田舎暮らし体験ツアー」を開催し、町内の案内・交流会を4回実施。
12組 17人が参加（参加者：東京都、埼玉県、神奈川県、茨城県、京都府等）

4. 田舎暮らし体験住宅の整備と活用

国の地方創生拠点整備交付金の交付を受け、約1,000万円の費用を投じて29年度に旧北小学校長住宅を移住体験住宅として改修。

（H30.9.30現在 4組 9人 延べ65日の利用あり）

5. 移住定住に係る補助金対応

各種補助金申請に対する事務対応及び周知（広報・HP掲載）

補助金申請状況（30.10.19現在）

名 称	申請件数	合計補助額（累計）
若者定住促進家賃補助金	11件（新規1件）	1,163,000円
移住促進家賃補助金	9件（新規0件）	1,182,000円
若者定住促進マイホーム取得等補助金	12件（新規施行）	10,100,000円
空き家活用改修等補助金	1件	800,000円
空き家家財道具等処分補助金	1件	81,000円

【楽ちんバスの運行状況】

1. 1か月平均走行距離 約10,580km

2. 世代別乗車総人数（H29.10.1～H30.9.30） ※世代別は、乗務員の見た目での判断です。

ルート	学生 （高校生以下）	成人・社会人	高齢者 （65歳以上）	合 計
西・北部	892人	1,826人	5,686人	8,404人
南部	1,262人	467人	811人	2,540人
合 計	589人	601人	1,632人	10,944人

3. 実証運行の結果をふまえH30.10.1から市町村有償運送として本格運行開始

○運賃：1乗車あたり 100円

○福祉乗物補助券も利用可能 ○回数券（11枚綴り 1,000円 24枚綴り 2,000円）

5. 管内・管外視察の取り組み

管内視察（30年6月12日）

	視察先	視察内容
1	旧北小学校	旧北小学校の現状と、現時点の整備計画を確認
2	竜王SORAterrace (ソラテラス)	町の貸付地である竜王スキー場を中心に施設を確認
3	西堀水路 (宇木地区)	28年から3年かけて整備を行った水路改修状況を確認
4	志賀高原ロマン美術館	春季企画展「中山徳幸展」を観光振興の観点から確認
5	志賀高原総合会館98	長寿命化工事（屋根・外壁・誘導灯・駐車場側溝・舗装）を確認
6	猪谷千春記念館	29年度リニューアルオープン後の展示状況を確認
7	東部浄水場	老朽化による更新工事が予定されている浄水場の現状を確認



志賀高原総合会館98長寿命化工事確認



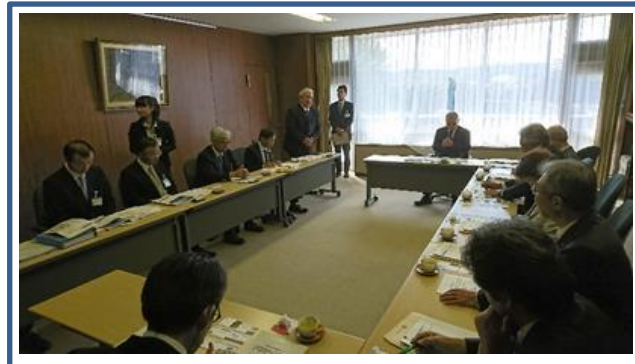
更新工事が待たれる東部浄水場の現状確認

管外視察（30年10月22日～23日）

	視察先	視察内容
1	地域公共交通の取り組み (岐阜県中津川市)	地域公共交通の取り組みを確認
2	あきのふく 秋野不矩美術館 (静岡県浜松市)	管内視察、基本理念、展示作品の解説および施設概要 入館者増の取り組み※観光客の取り込み
3	芳川公園 (松本市)	親水施設の確認
4	nicoe (ニコエ) くるりの森 (静岡県浜松市)	子供の感性を育む遊び場およびスイーツコミュニティを確認



松本市芳川公園 親水施設などを見学



中津川市役所にて地域公共交通の取り組み



秋野不矩美術館 施設および企画・運営を確認



nicoe(ニコエ)くるりの森

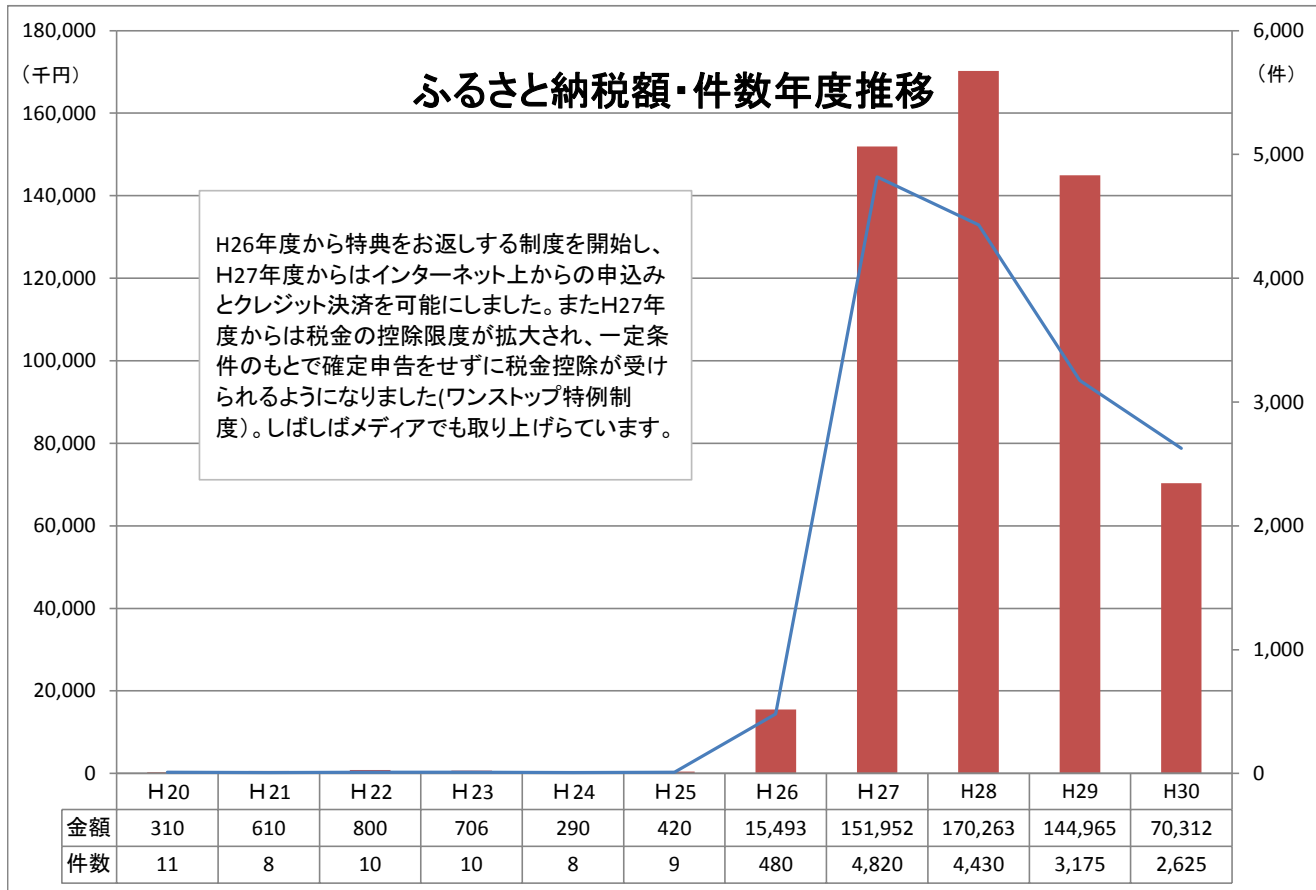
【H29ふるさと納税特典人気TOP5】

👑	志賀高原スキー場共通リフト引換券【2日券】	601件（寄付金額帯3万円）
👑	玉村本店 志賀高原ビール24本セット	449件（寄付金額帯3万円）
③	山ノ内町内宿泊補助券（6枚）	337件（寄付金額帯10万円）
4	もも（白鳳）2kg	250件（寄付金額帯1万円）
5	種なし巨峰5パック	242件（寄付金額帯1万円）

農産物は数量限定での選択肢とし、受付開始後1~2か月でほぼ限定数に到達したため受付を締め切りました。宿泊券やリフト券は秋以降に増加傾向です。年度途中で追加した特典もありますが、加工品のセットや肉、酒類は年間を通じて選択されています。

● 特典ラインナップ ●

ゆったり温泉セット	さくらんぼ	北志賀高原4エリアスキー場リフト券2日分
りんごづくしセット	白鳳（2kg、5kg）	北志賀高原 竜王マウンテンパークロープウェイ乗車券
りんごちょこっとそばセット	川中島白桃（2kg、5kg）	志賀高原スキー場共通リフト引換券【1日券2枚】
ふるさとセット	種なし巨峰（5P、10P）	志賀高原スキー場共通リフト引換券【スーパーパス4】
味覚セット	シャインマスカット（5P、10P）	玉村本店 志賀高原ビール12本セット
おこみんと一緒セット	ピオーネ（10P）	玉村本店 志賀高原ビール堪能セット（24本×4回お届け）
味覚セットプレミアム	プラム（貴陽、秋姫）	縁喜 美山錦「純米酒」・しぼりたて生酒「生原酒」2本セット
サンふじ100%ジュースセット（3本、6本）	サンふじ（5kg、10kg）	縁喜 金紋錦「純米大吟醸」・美山錦「純米吟醸」2本セット
りんごで育った信州牛	シナノスイート10kg	縁喜 金紋錦「大吟醸」・金紋錦「純米吟醸」2本セット
（焼肉、ステーキ、しゃぶしゃぶ、すき焼き、味噌漬け）	山ノ内町内宿泊券Bコース	縁喜 美山錦「純米大吟醸」・美山錦「純米吟醸」・志賀高原ビール24本セット



— 寄附金額
— 寄附件数

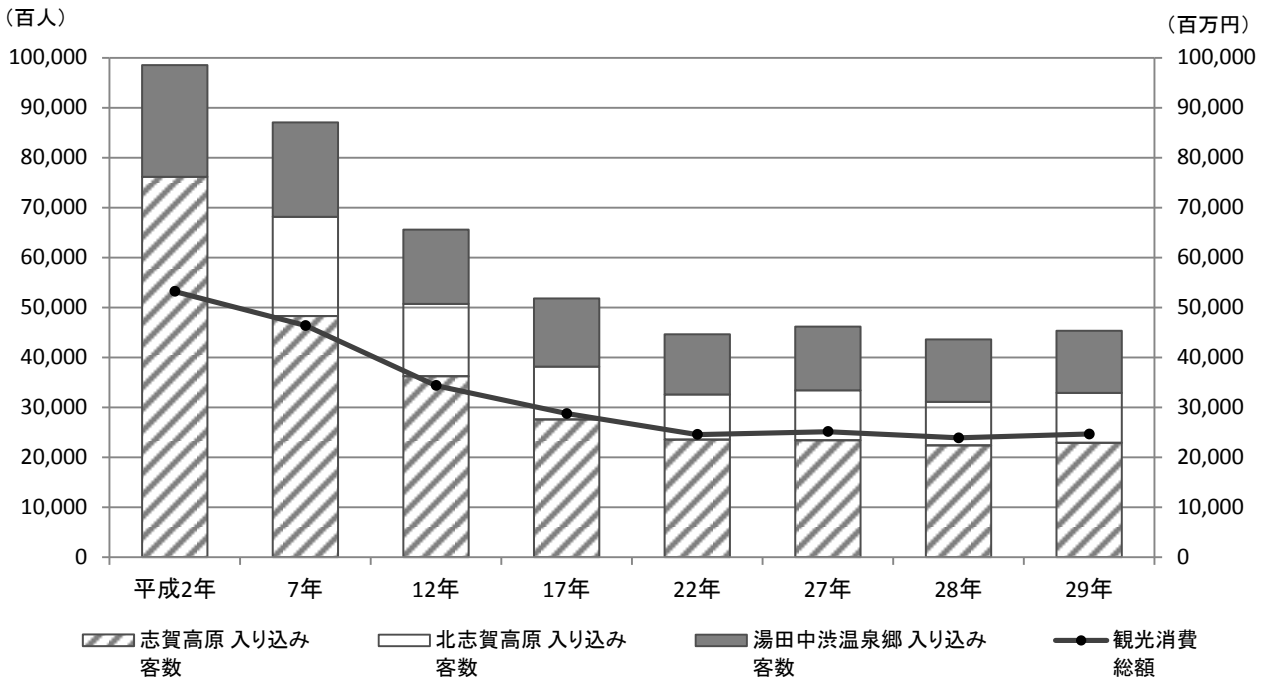
【町の観光の状況】

1.観光入り込み客数及び観光消費額の推移

(百人、百万円)

	入り込み客数合計	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中渋温泉郷	
			入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
平成2年	98,500	53,225	76,151	40,554	-	-	22,349	12,671
7年	87,062	46,386	48,249	25,584	19,910	9,769	18,903	11,033
12年	65,543	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
17年	51,764	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
22年	44,594	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
27年	46,164	25,145	23,401	13,106	10,024	4,318	12,739	7,721
28年	43,600	23,904	22,403	12,604	8,659	3,716	12,538	7,584
29年	45,306	24,665	22,918	12,909	9,967	4,265	12,421	7,491

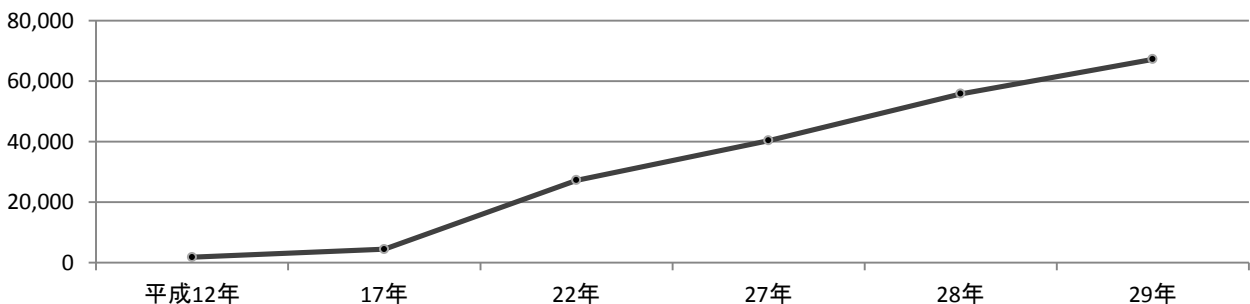
※平成2年志賀高原客数及び消費額は、北志賀高原客数及び消費額を含む。



2.外国人宿泊者数の推移

(人)

	韓国	台湾	中国	香港	英国	米国	豪州	その他	合計
平成12年	423	62	17	97	196	432	42	480	1,749
17年	823	287	77	588	280	1,184	403	737	4,379
22年	402	2,812	479	3,135	971	3,551	8,968	6,912	27,230
27年	408	4,594	3,766	5,174	1,455	4,606	8,799	11,572	40,374
28年	1,535	4,983	4,179	6,393	2,236	5,746	14,401	16,323	55,796
29年	1,135	5,531	6,127	9,027	2,619	6,619	15,123	21,091	67,272



【町の農業の状況】

1. 農業機械等導入支援事業<上段;個人、下段;共同> (単位:支援件数)

機械種類	H30	H29	H28	H27	H26	合計
SS	6	3	8	12	5	34
	1	3	-	1	1	6
高所作業車	3	1	20	3	-	27
	-	-	-	-	-	-
乗用草刈機	6	2	18	6	4	36
	-	-	-	-	-	-
乗用トラクター	1	-	1	1	-	3
	1	-	-	-	-	1
剪定枝粉碎機	4	3	3	-	-	10
	2	-	1	-	-	3
コンバイン	1	2	-	-	-	3
糞摺り機	-	-	-	-	1	1
バインダー	-	-	-	-	-	-
合計	20	9	50	22	9	110
	5	5	1	1	2	14



SS



高所作業車

2. 新規就農者の状況 (H30.10.10 現在 単位:人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	6	11	7	16	6	15

★がんばる農業就農奨励金支給

(50歳以下10万円、51歳以上65歳未満5万円)

3. 30年度里親登録農業者;9名(東部2、南部4、西部3)

- ①里親研修生から新規就農 1名:果樹栽培
- ②里親研修生 1名:1年生1名
- ③須坂果樹実果研修から新規就農 1名:果樹栽培



就農相談会



修

4. 30年度 鳥獣捕獲状況 (H30.10.10 現在)

地域		有害鳥獣			
		ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル
東部	捕獲頭数	3	0	0	5
	目撃等情報件数	69	1	2	24
南部	捕獲頭数	3	12	3	1
	目撃等情報件数	11	8	0	8
西部	捕獲頭数	0	0	0	0
	目撃等情報件数	19	1	0	0
北部	捕獲頭数	5	0	1	0
	目撃等情報件数	19	12	0	0
合計	捕獲頭数	11	12	4	6
	目撃等情報件数	118	22	2	32
H29年間捕獲実績		12	10	7	8
捕獲頭数の比較(H30-H29)		-1	+2	-3	-2

【有線放送電話事業の廃止に伴う今後の対応について】

1. 有線放送電話事業の廃止

- ・利用件数の減少や老朽化などにより30年度末をもって廃止。

2. 有線放送電話施設の撤去

- ・31～32年度の2ヶ年の予定で関連する全施設を撤去。

3. 防災行政無線戸別受信機の配布

- ・30年12月中旬ごろから地区で説明会を行い、その際に戸別受信機申込者には保証金と引き換えに戸別受信機を配布する。※戸別受信機申込者には別途通知。

4. 防災行政無線戸別受信機の運用

- ・放送内容および個別受信機の表示、放送の種類は以下の通り。

① 緊急放送 ②告知放送（広告放送は行わない）

※志賀高原全域および北志賀高原のスキー場エリアを除く全町へ放送とする。

5. 防災情報メール配信サービス

メール配信サービスに登録された方に以下の情報を配信する。

- ・火災情報 ・防災情報 ・警察情報 ・地域情報（各地区等での告知情報）
- ・その他

6. 情報媒体別の配信情報

配信情報	配信元	防災行政無線	戸別受信機	SUGUメール
火災情報 火災発生・鎮火	消 防 課	○	○	○
防災情報 国民保護、避難勧告、 気象警報、地震情報 他	危機管理室	○	○	○
警察情報 防犯情報、行方不明者情報 他	中野警察署 (調整中)	○	○	○
お知らせ 各課等からの情報、 気象注意報、野生鳥獣警戒 他	役場の各課等	—	○	△
地元情報 地区内限定情報	各地区等の長	△	—	○

※ △は配信元の判断により、必要に応じ配信するもの。

社会文教常任委員会

1. 付託議案等の審査(30年3・6・9月議会)

項目	会期	件名	結果
条例 (7件)	3月	・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正	可決
		・ 国民健康保険条例の一部を改正	可決
		・ 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正	可決
		・ 指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例	可決
		・ 指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例	可決
		・ 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正	可決
		・ 介護保険条例の一部を改正	可決
請願 陳情 (2件)	9月	・ 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	趣旨採択
		・ 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	趣旨採択
発議*1 (1件)	9月	・ 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出	可決

*1 発議…議会において、議事の対象となるべき議案を議員が提出すること。

2. 29年度決算審査意見

(1) 一般会計

民生費

- 信州型自然保育の取り組みにむけて、積極的に検討すること。
- 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運営にむけて取り組むこと。

教育費

- 中学校長寿命化改修工事においては、生徒の学習環境が損なわれないように引き続き配慮すること。
- 放課後子供教室の実施にむけ、放課後児童クラブとの連携を含めて取り組むこと。
- 志賀高原ロマン美術館の根本的なあり方を検討すること。

(2) 特別会計

国民健康保険(事業勘定)

- 健全な財政運営のため、基金の運用規程を設けること。

3. 過去（28年度決算・29年度予算）の審査意見とその現況調査（抜粋）

教育委員会

意見：スポーツ推進計画策定にあたっては、社会体躯拠点づくりに合わせ、利用者ニーズに配慮すること。

対応：北小学校閉校にともない、体育館及びグラウンドは29年4月から社会体育施設に転用した。また、7000万円をかけて、トイレや屋根の改修をした。

11名の委員で計画策定委員会を組織して、アンケート調査をもとに作られたコンサルタント会社のたたき台を検討し、パブリックコメントを経て、総合教育会議の合意を持って策定した。

意見：教育振興基本計画については、教育委員会として理念・目標・課題を明確にしたうえで諮問すること。

対応：町総合計画後期基本計画及び町教育大綱をもとに教育委員会事務局で骨子案を作成した。

15名の委員で計画策定委員会を組織して、この骨子案をたたき台として内容を検討し、パブリックコメントを経て総合教育会議の合意を持って策定とした。

健康福祉課

意見：子育て支援については、ニーズの把握とすみやかな情報の共有化につとめ、子育て環境の向上につなげること。

対応：多様化する保護者のニーズを踏まえ、仕事と子育ての両立がしやすい環境づくりを第一ととらえ取り組んできた。

さらにホームページや広報及び情報誌等への情報掲載により、情報の共有化をはかっている。

意見：（国民健康保険の）県運営への移管にあたり、町保険税の激変緩和措置を講ずること。

対応：30年度の保険税率は平均1.5%減となっている。今後の状況を注視しながら大きな負担を強いることのないよう保険税率を算定していきたいと考えている。

意見：（介護保険）総合事業の運営については、万全を期すこと。

対応：要支援1・2のサービスと今までの介護予防事業が統合したため、利用者のニーズに合わせてサービスを組み合わせる選択が可能になった。また、今までの利用していた通所介護施設を継続して利用できるように配慮し、新規の方には時間をおかずサービス利用できるように支援している。

4. 各種研修・懇談会

○ 2月1日（木） 山ノ内中学校特別支援学級先生との懇談会

○ 6月22日（水） 部落解放同盟山ノ内町支部との懇談会

○ 7月3日（火） 県出前講座「信州やまほいくの理解」

○ 9月20日（木） 北信教育事務所主催研修に参加（放課後子ども総合プランについて）



県出前講座では、次世代サポート課竹内延彦氏から、詳しい話を聞きました。

5. 管内・管外視察の取り組み

管内視察（30年6月12日）

	視察先	視察内容
1	すがかわ体育館	社会体育施設となった旧北小学校体育館の改修工事を確認
2	西小学校	ユネスコスクールに認定されたE S Dの授業
3	学校給食センター	3年間の大型改修工事の完成状況
4	豊田興産 (中野市)	プラスチックごみの分別収集・処理状況
5	C P R 飯山工場 (飯山市)	豊田興産での処理を経ての再生プラスチック製造工程
6	特別養護老人ホーム 「高社の家」 (中野市)	高社寮の老朽化にともない民間移管され新装オープンされた施設



西小学校のタブレットを使った授業
地域の危険箇所について研究発表が行われていた



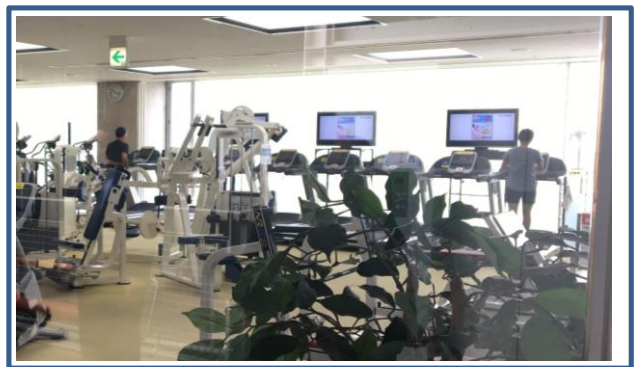
豊田興産
ごみを取り除きまとめられた廃プラ

管外視察（30年10月16日～17日）

	視察先		視察内容
1	富山県 中新川郡 舟橋村	生活環境課	「日本一面積が小さな村」、「若年層の比率日本一」で、新しいコミュニティの在り方や「つながり」をコンセプトにおいての町づくり
		村立図書館	駅に隣接した図書館で「1000人当たりの貸出冊数日本一」で、交流人口増にも寄与
2	立山町教育課 立山北部小学校 (富山県中新川郡立山町)		立山町における放課後総合プラン（放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み）の実施状況
3	総合型地域スポーツクラブ 「うおづスポラ」 (富山県魚津市)		社会体育を軸としてジュニア育成からシニアの健康増進までカバーした総合型地域スポーツクラブの実施事例
4	柏原保育園 (信濃町)		信州型自然保育、通称「やまほいく」の認定を2015年に取得。取り組みの成果として情報発信の向上と職員の資質向上をあげる



舟橋村立図書館では、カモシカが図書館の中に入ったことで、話題になり、絵本までできた。



うおづスポラでは、フィットネスクラブもあり、市民の体づくりや健康増進にも寄与している。

【保険者努力支援制度（市町村分）について】

保険者努力支援制度とは、国保制度改革の1つの柱として掲げられており、医療費の適正化の推進等に向けた取組等に対する支援で、国が定めた評価指標により保険者が行っている事業を点数化し、点数に応じて交付金を交付するもの。30年度から本格開始となり、29年度は30年度の本格開始に向けて前倒しで取組状況を把握するため行っている。

(点)

		29年度	30年度
共通①	特定健診受診率	35	50
	特定保健指導実施率	35	50
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	35	50
共通②	がん検診受診率	20	30
	歯周疾患（病）検診	15	25
共通③	重症化予防の取組	70	100
共通④	個人への※インセンティブ提供	45	70
	個人へのわかりやすい情報提供	15	25
共通⑤	重複・多剤投与者に対する取組	25	35
共通⑥	後発医薬品の促進の取組	25	35
	後発医薬品の使用割合	30	40
固有①	収納率向上	70	100
固有②	データヘルス計画の取組	30	40
固有③	医療費通知の取組	15	25
固有④	地域包括ケアの推進	15	25
固有⑤	第三者求償の取組	30	40
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	0	50
	体制構築加算	70	60
全体	合計	580	850

表中 共通…保険者の共通の指標 固有…市町村国保特有の指標
 点数…満点の場合の数値
 インセンティブ…意欲を引き出すための刺激や動機

- 当町の29年度の指標を参考に30年度以降努力していく必要のある項目としては、特定健診の受診率の向上、個人へのインセンティブ提供、後発医薬品の取組、収納率の向上を考えている。
- 特定健診の受診率向上は、医療費の抑制にもつながることになるため、医療機関にも協力を得ながら事業を行っていきたいと考えている。
- 個人へのインセンティブ提供ということで、30年度から健康ポイント事業を開始している。これは、受診率の向上にもつながる事業として捉えている。

【やまのうち健康ポイント事業】

町民の皆様が自身の健康状態を把握するために健（検）診を受診し、健康増進に積極的に取り組むための応援事業で、健康寿命を延ばすお手伝いをするもの。町内に住民登録のある20歳以上で特定健診・健康診査の受診を必須条件として、がん検診受診や自分で立てた目標等に取り組むこと等でポイントのため、次年度に町の集団健（検）診や楓の湯、道の駅北信州やまのうち農産物直売所で使用できる利用券を受け取ることができる。

◎健康ポイントの内容

健康づくりの実践（対象事業）	ポイント数
① 【必須】 健診を受ける（人間ドック・職場の健診等を含む）	50
② ア) 町集団健診受診者 ⇒ 健診結果報告会に出席 イ) 人間ドック ウ) 職場健診等受診者 } ⇒ 健診結果提出 ※健診結果の提出時、保健指導を受けてください エ) 医療機関で特定健診項目検査実施の方 ⇒ 検査結果提出又は結果が医療機関から直接町へ送付される場合はご連絡ください	30
③ がん検診を受ける（胃・大腸・肺・子宮・乳房）	各 10
④ その他の検診（前立腺・歯科（該当年齢の方）	各 5
⑤ 町の健康に関する講演会、教室等参加 ・ 個々の健康講演会等 ・ 血液サラサラ運動教室・動脈硬化予防セミナー等	各 2 ※継続する教室については初回のみポイントが付きます
⑥ 健康づくりのための目標を立て、3か月以上取り組む ※取り組みの記録を提出してください	5

◎特典

100ポイント貯めカードを提出していただくと、31年度に利用できる利用券（600円分程度を予定）を受けとることができる。

利用券は3月下旬に来年度の健（検）診通知等と一緒に配布。

利用券の利用先

- ①町の集団健（検）診（特定健診・健康診査・がん検診）
- ②楓の湯
- ③道の駅北信州やまのうち農産物直売所

◎健康ポイントカード配布数

30年9月末現在 約1,200枚

各健（検）診会場、健康づくり支援係窓口で配布

【山ノ内中学校長寿命化改修事業について】

1. 事業の目的

山ノ内中学校は昭和 38～39 年に築造されました。これまで耐震化や修繕を行い、学校生活の安全に努めてきましたが、築造から 50 年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでおります。このため、生徒及び教員の学習・職場環境の改善を図る大規模な改修を行います。

2. 事業内容

生徒が勉強する教室棟と職員室・昇降口のある管理棟の改修を行います。改修は建物の構造を調査し、ひび割れなど劣化している個所は補修を行います。そのため、教室やトイレの配置などは今までどおりですが、内外装・ライフラインなどをリニューアルして、今後 30 年間校舎を使用できるように改修します。

改修する具体例

○屋根、外壁、教室の内装(天井、壁、床、窓、黒板、ロッカー)、照明器具、手洗い、トイレ、冷暖房施設(エアコン、FFヒーター)、消防施設、放送設備、下駄箱

3. 事業期間

- 30年度 仮設校舎建設、普通教室棟、
渡り廊下（長寿命化改修事業対象外）
- 31年度 管理棟、ボイラー室（ボイラーを撤去し倉庫に改修）、
仮設校舎撤去

4. 事業費(予算ベース)

総事業費 831,997 千円(国費 154,357 千円、起債 664,900 千円、一財 12,740 千円)

債務負担 818,000 千円(工事費のみ)

改修面積 普通教室棟(2,129 m²)、管理棟(1,863 m²)、ボイラー室(143 m²)

(千円)

年度	事業費	工事内容・費用		監理費	財源	
30年度	501,856	普通教室棟	401,000	8,856	国費	82,321
		仮設校舎	80,000		起債	406,900
		渡り廊下	12,000		一財	12,635
			493,000			
31年度	330,141	管理棟	290,000	5,141	国費	72,036
		仮設校舎	32,000		起債	258,000
		ボイラー室	3,000		一財	105
			325,000			
計	831,997		818,000	13,997		

5. 施工業者等

(1) 施工監理 (株)エーシーエ設計(長野市)

(2) 施工業者 北野・平穩・渡辺特定建設工事共同企業体

(代表者 北野建設(株)、構成員 平穩土建(株)、(株)渡辺組)

契約金額 783,000,000 円 契約工期 H30.6.11～H31.12.20

6. スケジュール(工程)

期日	内容
30.6.11	建設請負契約議会承認
～10月	仮設校舎建設・渡り廊下建設(仮設校舎へ教室引っ越し)
11～3月	(引っ越し終了後)普通教室棟改修工事
3月下旬	教室引っ越し、仮設校舎間取り変更、管理棟引っ越し
4～10月	(引っ越し終了後)管理棟改修工事
11月	(管理棟引っ越し終了後)仮設校舎解体

7. 配置図



広報常任委員会

1. 所管（受け持ち）事項

- (1) 議会だより編集発行。年4回の議会定例会の翌月（1月・4月・7月・10月）発行。
- (2) 議会ホームページの更新
- (3) SNS フェイスブックの作成（27年11月26日開始）と更新

2. 編集理念

- (1) 町民の皆様への議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。
- (2) 正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に。
- (3) 結果報告だけでなく、経過を大切に。
- (4) 住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり。
- (5) 「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。「フェイスブック」はよりタイムリーに。

3. 編集上の留意点

- (1) 「議会だより」は、経費節減と読者の利便性から17年4月より「広報やまのうち」と合冊になっています。
- (2) 議会だよりは、議会閉会后40日ほどで発行となります。一般質問・討論の原稿は議員本人が書き、その他は広報常任委員が手分けで執筆します。発行までの間、校正を含め3回の広報常任委員会を開催しています。
- (3) 「読みやすくするため」の工夫
全国町村議会議長会主催の「議会だより編集研修会」が毎年東京で行われ、今年も3名参加しました。
なお、以前は2日間の研修日程でしたが、28年から日帰り研修となりました。



10/9 編集研修会（東京砂防会館）

「質問」と「答弁」の書体を変えメリハリをつけたり、同じ経費で一部カラーページにするなどの工夫をしています。また、漢字をなるべく減らし、目標とすれば1文30文字とする、結論を先に書く、言葉使いを統一する、不必要な語を削る、公用文ではなく広報文にするなど、分かりやすい表記に努めていきます。

- (4) 「住民参加での紙面づくり」の工夫

議会だより最終ページを「**みんなのひろば**」とし、皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様と一っしょに作っていくページとしました。
皆様のアイデアやご意見をお待ちしております。

4. フェイスブックでの発信と議会ホームページの充実

27.11.27より議会活動を積極的に住民に知らせるため、下記内容で広報媒体にフェイスブックを追加しました。フェイスブックの発信、ホームページの更新に担当を決め、その充実に向けております。(フェイスブック、ホームページを掲載しました)

(内容)

- ① 議会フェイスブックは、議会活動状況を発信する。
- ② 議会フェイスブックの開設者は議長とする。
- ③ 議会フェイスブックは、その特性を活かして随時更新する。
- ④ 議会フェイスブックの掲載内容は、できるだけ最新の情報を発信するとともに、議会ホームページへの案内につとめる。



議会フェイスブックは下記 URL からどうぞ。
また、QRコードからのアクセスもできます。

<https://www.facebook.com/yamanouchigikai/>



議会運営委員会

1. 議会運営委員会とは

多数の議員で構成される議会を円滑にしかも効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会です。（全国町村議会議長会編「議員必携」より）

2. 30年度活動報告

(1) 議長からの諮問事項検討

議長より受けた諮問を継続検討しています。諮問内容は以下のとおりです。

【諮問内容】

- ① 審議会等への選出廃止について
- ② 通年議会の開催について
- ③ 議会モニター制度の導入について
- ④ 議会の議決すべき案件の追加検討について
- ⑤ 議会報告会のあり方について
- ⑥ 申し送り事項の継続審議について
- ⑦ その他議会活性化策について

議長諮問について、答申期限である31年3月末に向けて、下記日程にて委員会を開催し、協議・検討を進めています。

29年7月21日（第1回）	前年からの申し送り事項を中心に検討
11月24日（第2回）	議会報告会開催について検討
12月11日（第3回）	議会報告会日程等について検討
12月18日（第4回）	議会報告会資料について検討
30年2月16日（第5回）	議長諮問について検討
3月16日（第6回）	答申期限の延長について検討
7月26日（第7回）	信濃町議会との懇談会、議長諮問事項について検討
9月6日（第8回）	議長諮問について検討
10月1日（第9回）	議長諮問・議会報告会について検討

(2) 8月24日信濃町議会との意見交換会

「議員のなり手不足についての取り組み」、「議会報告会」、「通年議会の取り組み」を主なテーマとして、お互いの状況報告などを交え、活発な意見交換ができました。



信濃町の事例と山ノ内町の事例をお互いに学びあいました

申し送り事項検討

年度	項目	提言・要望	意見等	検討結果
23	ひらかれた 議 会	各常任委員会、特別委員会の 議事録調整		条件整備の上、公開 の方向で
		議長交際費の公開	近隣の状況を確認	公開していく (公開基準の検討)
24	議 会 議員活動	立案能力向上のための組織設 置		特別委員会の設置 で対応
25	議 会 運 営	実施計画の本会議での報告事 項に		継続検討
		議会モニターを導入し定期的 に意見交換を	H29～30の諮問で検討	実施に向け検討する
26		条例提案・政策提言のシステム の検討		必要に応じて対応す る
ひらかれた 議 会		一般質問の録画ビデオ等を貸 し出し	アンケート結果 望む11.4% 望まない 81.4% →必要なしと判断	アンケートを実施し、 需要把握したうえで 検討する
		議会のインターネット中継	アンケート結果 望む25.7% 望まない 66.8% →予算等も含め配信を検討	アンケートを実施し、 需要把握したうえで 検討する
		住民意見の反映・政策立案		政策サポーター制度 の導入も含め検討す る
27	議 会 運 営	通年議会の開催	H29～30の諮問で検討	継続検討
		夜間議会の開催	アンケート結果 希望する8.3% 希望しな い70.7% →傍聴者を増やすことを目的に、一般質問 の夜間開催を検討	アンケートを実施し、 需要把握したうえで 検討する。
28	議 会 運 営	事務局体制の強化	H30臨時職員配置要望は却下された。 引き続き要望していく。 管外視察の随行は従来通り担当課とするこ とが望ましい	継続検討
		ICTの積極的活用	予算も含め検討	継続検討
		議会の評価制度	議員個々の議会活動の評価制度と捉え、 レーダーチャートなどを使い評価するなど 検討。 参考:金ヶ崎町議会だより	継続検討
		審議会等への選出廃止	H29～30の諮問で検討	継続検討
	その他	議員のなり手増のための環境 整備	環境整備として、「兼業・兼職を認める」、 「議員報酬を上げる」など	継続検討

メモ

本日は議会報告会に参加いただきありがとうございました。
皆さんからいただいた意見・提言・要望等は町側に伝えるとともに、今後の議会運営に活用させていただきます。

なお、意見等はいつでも受け付けておりますので、下記へお願いします。

○町議会ホームページ内、「お問い合わせ」より

<http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/gikai/index.html>

○町議会事務局へのお問い合わせ

TEL 0269-33-1101

